

①新本町市橋線

路線の概要

現在の計画

- 新本町市橋線は、昭和21年の戦災復興都市計画において東側で接続する栄町蔵前線と連続した中心部の東西方向の幹線街路として決定されました。
- その後、延長や幅員等が変更され、現在は加納栄町通3丁目～市橋4丁目を起終点とし、計画延長3,140m、標準幅員11mの幹線街路として都市計画決定しています。

整備状況

- 【加納栄町通3丁目～加納新本町4丁目交差点】
○改良済
- 【加納新本町4丁目交差点～清本町1丁目交差点】
○未改良で現道があります。
- 【清本町1丁目交差点～市橋1丁目交差点】
○改良済
- 【市橋1丁目交差点～市橋4丁目】
○未改良で現道があります。



都市計画変更(案)の内容

【3・6・56 新本町市橋線】

- 加納新本町4丁目交差点から清本町1丁目交差点東側までの延長約380mの区間は、計画幅員18m・2車線から現況幅員の14m・2車線に縮小する「計画の変更(幅員縮小)」と考えます。

都市計画変更(案)平面図



見直しの理由・内容

路線の主な役割・機能

- 岐阜市中央部の東西方向の補助幹線街路として、地域内の幹線道路を連絡する機能が求められています。

見直しの理由

変更

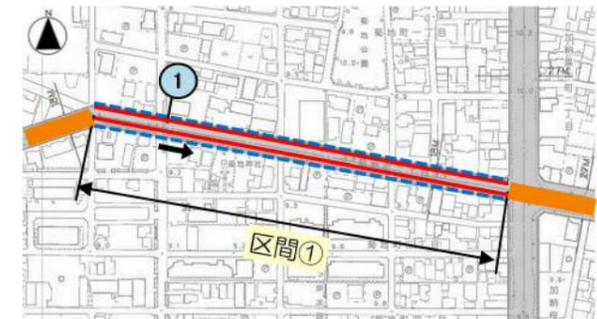
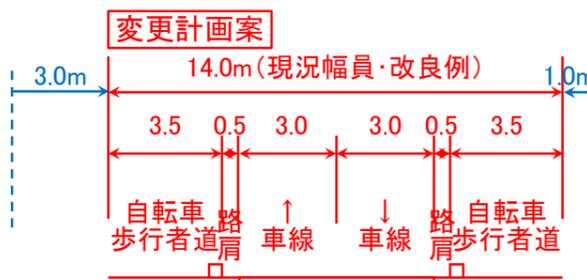
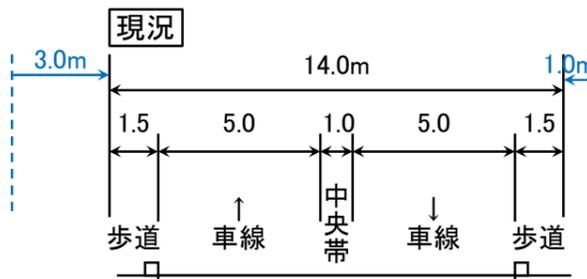
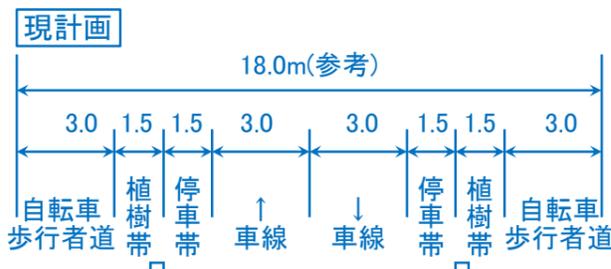
現況充足

- 計画幅員18mに対し現況幅員が14mとわずかに不足していますが、2車線両側歩道の計画に対し、既に2車線の車道と両側歩道が確保されており、現道でも東西方向の幹線街路としての機能を充足していると考えられます。

歩行者・自転車の状況

- 商業施設に近く、小中学校の通学路にも指定されているため歩行者・自転車の配慮が特に必要と考えられますが、現道は歩道幅員が1.5mと狭いことから、現況幅員内で道路断面を再構成することで十分な歩道幅員が確保できると考えられます。

道路断面図(参考)



- 現道の幅員は14mで、両側に幅員1.5m程度の歩道が設置されています。

歩道

- 現況幅員内で道路断面を再構成することで十分な歩道幅員が確保できると考えられます。

停車帯・植樹帯

- 現況及び将来の駐停車需要等を考慮すると、拡幅してまで現計画の停車帯や植樹帯を設置する必要性は低いと考えられます。